



20m上空から爽やかな秋空を体験!

健康フェスタ2014が、10月26日、十四山支所会場は
じめ4会場で開催されました。

三ツ又池公園会場では熱気球フライトにより、多くの
方が約20m上空から市内の爽快な秋空を体験しました。

平成26年9月定例会概要

目次

- 定例会の審議内容…………… P 2～3
- 議案等審議結果一覧…………… P 4
- 委員会レポート…………… P 5
- 特 集(25年度決算認定) …… P 6～7
- 一般質問…………… P 8～23
- タウンミーティング案内…………… P 24

9月定例会

9月定例会を8月26日から9月29日までの会期で開きました。

市長から25年度決算認定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理についてなど19議案が提出され原案通り可決しました。

また、議員からは弥富市議会会議規則の一部改正についてなど4議案が提出され原案通り可決しました。
固定資産評価審査委員会委員の選任及び教育委員会委員の任命についても同意しました。

さらに人権擁護委員候補者を適任であると決定しました。
主な質疑討論は次のとおりです。
また、各委員会で付託された審議については委員会レポート(5〜7頁)をご覧ください。

決算特別委員会を 設置

9月定例会では、決算認定の議案が提出されたため決算に関する事項を審査する特別委員会を設置しました。委員は次のとおりです。

委員長	横井 昌明
副委員長	川瀬 知之
委員	三宮十五郎
委員	佐藤 博
委員	山口 敏子

委員 炭電ふく代

” 三浦 義光

” 鈴木みどり

” 伊藤 勝巳

議案第33号
弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

特定教育・保育施設及び

特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるための条例制定です。

議案第34号
弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるための条例制定です。

質疑

- ① 保育従事者の具体的な基準はあるのか。
- ② 家庭的保育者の具体的な基準はあるのか。
- ③ 研修とはどのようなものか。

答弁(児童課長)

① 保育資格を有する者、または、有していなくても研修を修了した者をいう。

② 児童福祉法に基づき町村長が定めた研修を受講した者をいう。

③ 一定の実習を含めた長期間のものである。

議案第35号
弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるための条例制定

質疑

- ① 現在でも児童クラブは存在するが今までに基準は無かったのか。
- ② 一人当たりの基準面積が満たされていないのではないか。

答弁(児童課長)

① 制定前はガイドラインであったが、市町村で定めることとなり今回制定するものである。

② 定員数いっぱい計算した場合、基準を満たさないが、今後、他用途で使用している施設などを改修して対応していく。

討論

反対討論(那須議員)

保育者は、子どもの命を守り教育する専門家であればならないと考える。今回の制定は規制緩和により保育の有資格者でない者でも従事可能となり安全面の不安は拭い去れないことから反対する。
※採決は、4頁議案等の賛否状況一覧をご覧ください。

議案第37号
弥富市企業立地の促進に関する条例の一部改正について

現在の条例を5年延長する中で、企業の指定要件、面積要件及び奨励金の期間要件を改正するものです。

質疑

- ① 今回の改正は、敷地面積が1万㎡となるが、現在本市で1万㎡以上の企業は何社存在するのか。
- ② この条例は、大企業に対する優遇措置である。中小企業に対する支援措置に関してはどうなっているのか。

答弁(開発部長)

- ① 52社である。
- ② 県の信用保証協会の支援措置を含め25年の実績は59件、786万円である。

討論

反対討論(三宮議員)

特定の大企業に対して支援をする仕組みを改め、地域の中小企業や雇用の安定に繋がる仕組みにすることを求め反対する。

賛成討論(平野議員)

優良企業誘致に成功した

9月定例会

これまでの実績は言うまでもない。今回の改正条例では対象地域を市内全域にした点、さらに奨励金の額を減額した点は評価できる。本市を取り巻く財政状況を踏まえると引き続き企業誘致を進め税収の確保は欠かせないと考え賛成する。 ※採決は、4頁議案等の賛否状況一覧をご覧ください。

議案第42号 平成26年度弥富市一般会計補正予算(第3号)

質疑

- ① 調査費の具体的内容は。
- ② 今回の業務で事業認可がなされたと解釈してよいか。
- ③ 事業着手の見通しは。

答弁(開発部長)

- ① 県が執行する名古屋第3環状線の道路予備設計の修正業務に伴い、平島町及び前ヶ須町地内の錦通線や市道の取り付けを計画策定する測量設計業務である。

答弁(市長)

- ② 事業認可は決定されていないが、今回の業務も

事業認可を前提に進められており引き続き要望していく。

- ③ 具体的な着手の時期は今後協議の上、決定される。

※採決は、4頁議案等の賛否状況一覧をご覧ください。

決算認定に関する質疑討論は特集(6〜7頁)をご覧ください。

固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了に伴い、再任に同意しました。

飯田 哲夫 氏

(66歳・松名)

細江利夫氏の任期満了に伴い、後任者として任命に同意しました。

佐藤 孝 氏

(64歳・加稲)

教育委員会委員の選任

鷗石芳樹氏の任期満了に伴い、後任者として任命に同意しました。

奥山 巧 氏

(60歳・佐古木)

人権擁護委員の推薦

福田正美氏の任期満了に伴い、候補者として適任であると決定しました。

伊藤 敏之 氏

(61歳・西末広)

花井 功氏の任期満了に伴い、候補者として適任であると決定しました。

飯田 一 氏

(64歳・鎌島)

意見書の提出

◆定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

(内閣総理大臣・官房長官・文部科学大臣・財務大臣・総務大臣に提出)

◆愛知県私学助成の増額と拡充に関する意見書

(愛知県知事に提出)
◆国の私学助成の増額と拡充に関する意見書

(内閣総理大臣・文部科学大臣・財務大臣・総務大臣に提出)



議会運営委員会視察報告 (岐阜県関市10月16日)

環境に配慮したペーパーレス化や議事運営の円滑化を目的とし25年から議会にタブレット導入している取り組みについて視察してきました。

ペーパーレス化は、環境面に配慮することはもちろんのこと、コスト削減にも繋がる取り組みであるという説明は参考になるものでした。

12月定例会の開催日程(予定)

期日	日 程	映 予 定
11月28日(金)	本会議(議案説明)	
12月9日(火)	本会議(一般質問)	○
10日(水)	本会議(一般質問)	○
11日(木)	本会議(議案質疑)	
12日(金)	建設経済委員会	
15日(月)	厚生文教委員会	
16日(火)	総務委員会	
22日(月)	本会議(委員長報告・討論・採決)	

～ケーブルテレビ中継～
午前10時～会議終了まで(録画放映は当日午後7時～予定)

※日程は、変更になる場合もありますのでご了承ください。

議会中継が111chに変更されました!

クローバーテレビによる弥富市議会中継が6月定例会より121chから111chに変更されました。

9月定例会 議案等の賛否状況一覧

会 派 名		公明党	日本共産党	政風会			清流クラブ			識市会		無所属クラブ		
件 名	議決結果	炭 堀 三 那 佐 鈴 早 三 小 平 山 武 川 伊 横 佐 伊 大 筆 岡 宮 須 藤 木 川 浦 坂 野 口 田 瀨 藤 横 藤 藤 原 ふく 敏 十 英 高 み 公 義 井 敏 正 瀨 勝 井 藤 藤 正 藤 正 功 代 喜 郎 二 清 どり 二 光 実 行 子 樹 之 巳 明 博 信 功	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長提出議案														
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について(議案第31号)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
弥富市母子家庭等医療費支給条例の一部改正について(議案第32号)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について(議案第33号)	可決	○	○	×	×	—	○	○	○	○	○	○	○	○
弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について(議案第34号)	可決	○	○	×	×	—	○	○	○	○	○	○	○	○
弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について(議案第35号)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
弥富市児童クラブ施設条例の一部改正について(議案第36号)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
弥富市企業立地の促進に関する条例の一部改正について(議案第37号)	可決	○	○	×	×	—	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度弥富市一般会計補正予算(第2号)(議案第38号)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(議案第39号)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(議案第40号)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度弥富市介護保険特別会計補正予算(第1号)(議案第41号)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度弥富市一般会計補正予算(第3号)(議案第42号)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について(認定第1号)	可決	○	○	×	×	—	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について(認定第2号)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について(認定第3号)	可決	○	○	×	×	—	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について(認定第4号)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について(認定第5号)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について(認定第6号)	可決	○	○	×	×	—	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(認定第7号)	可決	○	○	×	×	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案														
弥富市議会会議規則の一部改正について(発議第4号)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について(発議第5号)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について(発議第6号)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について(発議第7号)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○

賛否状況 ○：賛成 ×：反対 —：議長は採決に加わらない。

委員会審査報告

9月議会上程された議案は、常任委員会及び決算特別委員会に付託され、審査が行われました。その主な審査内容と結果をお知らせします

総務委員会

横井委員長・川瀬副委員長
三宮委員・伊藤正信委員・
武田委員

議案第38号 弥富市一般会計補正予算 (第2号)

問

人間ドック及び健康診断に係る補正額は何名分に相当するのか。

答

臨時職員12名分を計上したものである。

結果

全会一致で原案了承。

建設経済委員会

三浦委員長・伊藤勝巳副委員長
大原委員・佐藤高清委員・
炭竈委員・早川委員・
(委員外)那須議員・三宮議員・
伊藤正信議員

議案第37号 弥富市企業立地の促進に関する 条例の一部改正について

問

優遇制度が終了すると他の自治体へ移動してしまうという事例を聞くがどのように考えているか。

答

現在のところ本市ではそのような事例はない。今後、進出する企業に対しても十分協議をしながら進めていく。

議案第42号 平成26年度弥富市一般会計補正予算(第3号)

問

相続税に対する税制改正を考えると早期に事業認可を受け事業を進めていく事が事業実現に繋がるのではないか。

答

今回の補正は測量委託に対するもので一步前進するものと考えているが、地権者もこれだけでは安心できないことは承知しており、認可について県に対し、改めて伝えていく。

結果

原案2案は、全会一致で原案了承。

厚生文教委員会

山口委員長・鈴木副委員長
佐藤博委員・小坂井委員・
堀岡委員・那須委員・
(委員外)早川議員・伊藤正信議員

議案第33号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

市は慎重に対応していくというが、今回の制度は規制緩和することできさまざまな不安が残ることから賛同できない。

結果

賛成多数で原案了承。

議案第34号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

問

民間が運営の維持を考えると人件費や食料費というリスクの高いものを削減することに繋がるのではないか。

答

新制度になった場合でも給付措置として、施設型給付が措置される。

問

小規模保育や家庭的保育の需要見込み案をどう考えるか。

答

また現在、民間の参入計画はあるのか。

答

現在の入所児童を踏まえると、小規模保育が増えるとは考えていない。

また、今のところ民間の参入計画はない。

反対討論

市は慎重に対応していくというが、今回の制度は規制緩和することできさまざまな不安が残ることから賛同できない。

結果

賛成多数で原案了承。

議案第38号 平成26年度弥富市一般会計補正予算(第2号)

問

ささえあいセンターでの低所得者に対する補助が2分の1とあるが、低所得者の基準とは。

答

生活保護法による被保護世帯または、市民税の非課税世帯のことである。

問

障害者手当などについて返還金があるが、どこに返還するのか、また返還が生じる理由は。

答

返還先は、国及び県である。基準となる障害者の人数が前年度の数値により支給されるためである。

結果

全会一致で原案了承。



厚生文教委員会には、他に議案第31・32・35・36・39・40・41号が付託されました(議案名は、4頁の「議案等の賛否状況一覧」をご覧ください)が、質疑・討論なく、採決の結果、原案了承されました。なお、9月定例会では、決算特別委員会を設置し25年度の決算認定について審議しました。その審議の経過及び結果は次頁をご覧ください。

【次頁へ】

子育てしやすい環境の整備

今 定例会は、25年度決算を審議するため特別委員会を設置（2頁参照）し、一般会計及び特別会計を慎重審議の結果、各会計とも原案どおり認定しました。

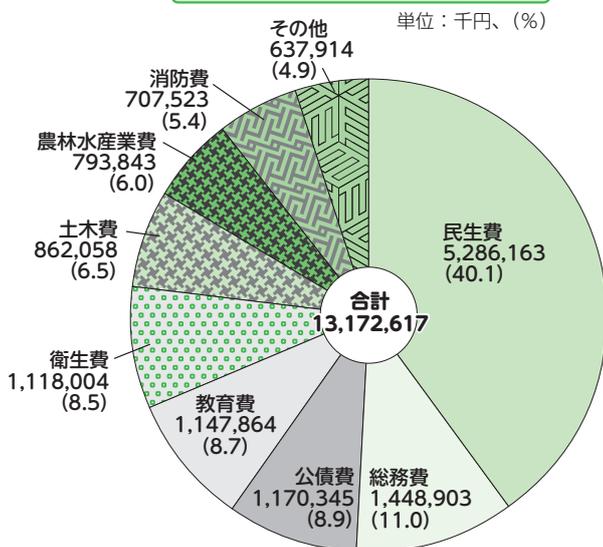
歳入 は、一般会計の市税で固定資産税が前年度と比較して2億5千769万9千円増、たばこ税が消費税率変更前の購入により3千452万4千円増などの要因により全体で、2億9千695万3千円の増収であった。

歳出 は、前年度に比べ民生費及び総務費が増となったものの教育費（日の出小学校建設終了）、消防費及び土木費が減になったことによるものである。

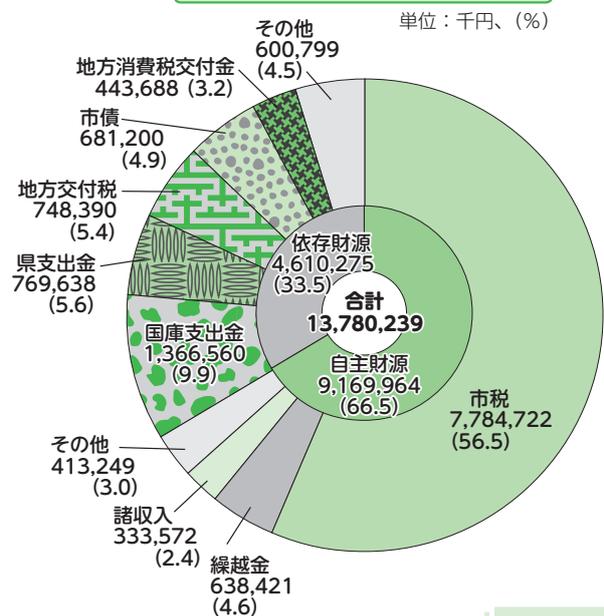
主 な事業費は、新日の出児童クラブ建設費約7千400万円、新白鳥保育所建設に伴う仮設園舎建設費6千100万円、十四山中学校屋外避難階段設置工事費約6千69万円など。

決算 総額は、一般会計と特別会計を合わせて歳入225億5千681万円、歳出216億4千203万4千円となりました。

一般会計歳出



一般会計歳入



平成25年度
決算審査意見書

監査委員 片岡 明
伊藤 正信

決算審査に付された書類等は、法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、予算執行及び事務処理はおおむね適正に行われていると認められた。

25年度決算では、歳入の根幹をなす市税のうち固定資産税が、償却資産、新增築家屋の増及び市街化区域内の農地の宅地並み課税等の理由により増収したものの社会保障関係費、扶助費等の支出が増加し続け、厳しい財政状況が続いた1年であった。

25年度決算状況を詳細に分析し、限られた財源を効果的・効率的に配分することで持続可能な市政運営に努められ、第1次弥富市総合計画後期計画の着実な推進に取り組みられることを要望する。

決算特別委員会

委員は2頁に記載のとおり
委員外 那須議員・早川議員・

平野議員・堀岡議員・
武田議員・伊藤正信議員

審議事項

認定1号から7号まで(詳細は4頁「議案等の賛否状況一覧」をご覧ください。)

主な質疑・討論

Q 財務4表は、決算認定の時期に作成できないのか。

また、作成意義を尋ねる。

A 会計上多くの判断や分析を必要とすることから、毎年度翌年3月頃の公表になっている。

大きくは、2点ある。

1点目、財政の効率化を図るために発生主義による正確な行政コストの把握が明らかになる点、2点目は資産と負債の相対の一覧的把握が可能となる点である。

Q 臨時財政対策債等で7億324万円計上されているが、実際は1億円ほどしか交付税は入ってこないという理解でいいか。

A 基準財政需要額は様々な要素に基づき積算するが、全て歳入されるか否かについては、基準財政収入額との兼ね合いがあり需要額に算定されても実際には入らない場合がある。

Q 臨時財政対策債の発行は、国からの可能額の100%で無ければならないのか。

A 地方公共団体の意思である。

Q 過去5年間の市税全体の徴収率の推移を尋ねる。

A 現年課税分と滞納繰越分を合わせた合計徴収率は21〜24年度までは93%台、25年度は95%台である。

Q 軽自動車税のコンビニ納付を実施したが、どう分析しているか。

A 他の市税と比較するに現年分に差はないが、滞納繰越分について、顕著に差があると分析している。

Q ゴルフ利用税は、年々減少傾向だが、市民ゴルフ

大会などは、市内のゴルフ場で開催すべきではないか。

A ゴルフ大会の開催を呼びかけた実績はあるが、参加規模や運営上難しい。

Q 非常食の配備はどうなっているのか。

A 指定の各施設に全て配備しているが、数量に決まった基準は設けていない。ただし、総合福祉センターや備蓄倉庫には数量を確保しており、不足が生じた際は、そこから搬入する。

Q 下水道事業は、市民の理解と納得を得て進めるべきではないか。

A 国は向こう10年で事業完成を迫ってきている。

市では、人口密度の高い地域を面展開してきたが、現状の計画に加え、向こう10年のアクションプランで更なる精査を加えたものを作成していきたい。

Q 土地改良事業に対する補助金はどの程度あるか。

A 鍋田土地改良区は約5千786万円、弥富土地改良区約1千175万円、十四山土

地改良区約3千771万円、孫宝排水土地改良区約561万円、海部土地改良区約94万円である。

Q 市施行と土地改良区施行の工事の区分に基準はあるのか。

A 年2回、事業計画の打合せを行い決定している。

Q 国保を23年度値上げした当時とは状況も変わっている。市民に無理な負担を強いることの無いよう修正してはどうか。

A 県平均並みをお願いしている。国民健康保険事業を運営する上で、法定外の一般会計からの繰入を実施しているのが現状である。

また、来年度から国保運営が、市町村単位から都道府県単位へ改正されようとしており、その中で考えていかなければならないことがあると思っっている。

Q 洋式トイレでないため排便に支障をきたすと耳にする、学校のトイレ様式化は進んでいるのか。

A 教育委員会では、市総合計画の後期計画の中で学校のトイレ洋式化のスケ

ジュールを作成していません。お示しした計画を少しでも前倒しが出来よう検討していきたい。

討論

反対討論(三宮議員)

国民の懐が落ち込んでい

る事が、今の日本経済の最大の低迷だと考える。

市長には、こうした認識を持ってもらいたい。

介護保険・後期高齢者医療保険制度など全く収入のない人に対しても保険料を負担させる仕組みが続いてきたことと同時に、収入の多い人に対しては非常に大きな負担が強いられている。

下水道事業のような長期に渡る事業は、絶えず市民に対し、負担額や負担者などを明らかにし進める事業と考えるが、一度も明らかにされないことから反対する。

※採決は、4頁議案等の賛否状況一覧をご覧ください。

山口 敏子 議員

清流クラブ

市民がより利用しやすい きんちゃんバス停の設定を

問

(1) 今までに地域公共交通活性化会議で何度も協議を重ねられ、直近では、25年10月にダイヤ・ルート及び停留所なども改正され市内を3ルートのきんちゃんバスが走行している。福祉センターを基点に海南病院、市役所、弥富駅を巡回するよう考えられ、市内の医療機関、海南病院への通院の足として、また、市役所、買い物、福祉センター、いこいの里への利用の足として定着し走行している。市としては不公平になつてはならないという考えがあつてバス停を設定されて

いるのか。

(2) バス停「くわしん弥富支店」は、3ルートのバスが全部走行しているのに北ルートのみ停車し、他の2ルートは通過してしまう。このバス停付近は、住宅も多いので、イオンや福祉センターや駅にも行けるように全てのルートが停車するよう配慮はできないか。

(3) 公共交通といつても、多くの市民が利用してこそきんちゃんバスと考えられる。住宅地が多くあるにもかかわらず、バス停の間隔がかなり広い地区がある。市内で最も人口の多い平島地区は道路も広く整備され

ているのに、バス停の設置数が少ないと思う。市民の大切な足として、バス停を整備すれば、より多くの利用があると思う。

今後、昼間の時間限定でも良いので、バス停の増設を考えることはできないか。

市民がより利用しやすい バス停の設置に努める

答
総務部長

(1) きんちゃんバスは、11年4月に巡回福祉バスとして事業を開始して、22年6月から地域公共交通活性化・再生総合事業の計画事業として実証運行を始め、24年4月より本格運行に移した。

バス停の設定については、巡回福祉バスの際に利用が多かった箇所や、公共施設・病院などの市内主要箇所を公安委員会や道路管理者とも協議をし、安全面についても考慮して設置をしている。

(2) バス停へ全ルートのバスを停車させることについ

ては、今後、地域公共交通活性化協議会において協議していききたい。

(3) 運行業務を委託する事業者への委託料が増額とならない範囲内で、市民アンケート結果や市民の御意見を検討して、より利用していただきやすいバス停の設置に努めていく。

特定健康診査に採血による がん診断の導入を

問

国立がん研究センターと新エネルギー・産業技術総合開発機構で、1回の採血で13種類のがんが発見できる診断システムの開発に着手したと発表があつた。血液中に含まれるマイクロRNA【】という物質が、病気によつて血液中に分泌される種類と量が変化することがわかってきたようである。

今回発表されたマイクロRNA検査は、早期の段階で1回の採血でがんを調べられる。この検査方法が確立された場合には早急に取

り入れていただきたい。できれば、マイクロRNA検査と特定健康診査をセットに導入してはどうか。



血液や唾液、尿などの体液に含まれる22塩基程度の小さなRNAのこと。近年の研究で、がんなどの疾患に伴い患者の血液中でその種類や量が変動することが明らかになっている。さらに、こうした血液中のマイクロRNA量は、抗がん剤の感受性の変化や転移、がんの消失などの病態の変化に相關するため、全く新しい疾患マーカーとして期待されている。

確立した段階で関係機関と協議 しながら取り入れていきたい

答
民生部長

本市としては、この画期的な採血によるがんの診断システムが実用化される段階になれば検討していく。特定健康診査での導入について、海部地区の関係市町村や海部医師会などの協議が必要になってくるが、確立した段階で協議して取り入れていきたい。

平野 広行 議員

清流クラブ

南海トラフ巨大地震発生時における愛知県の被害予測に対する本市の対策について

問

5月30日に愛知県防災会議地震部会が南海トラフ巨大地震発生時における県下の被害予測調査結果を発表した。

この被害予測調査結果によると、本市においては、家屋の全壊・焼失棟数は7千900棟、死亡者数1千200名という驚くべき数字が示された。55年前、本市に甚大な被害をもたらした伊勢湾台風でさえ、市内で亡くなられた方は358名であった。それと比較すると3倍強の人的被害があることになり、とんでもない被害想定である。市民も大変不安

難場所の状況について尋ねる。

を抱いていると思うので、県が発表した本市への被害想定に関連して、市民に正しく御理解いただけるよう、尋ねる。

(1) 市内の津波・高潮からの一時避難場所について学区ごとに、理論上だが、1人1㎡としてどれくらい避難スペースが確保できるか、昨年の9月議会で、この収容率について尋ねた。当時の回答は、白鳥学区77.4%、弥生学区46.7%、大藤学区94.1%の収容率で、この3つの学区が100%未満であった。あれから1年が経過した現在、学区別の津波・高潮からの一時避

(2) 白鳥学区は、新築される白鳥保育所の屋上、白鳥小学校の屋上への避難場所整備により、収容率は大幅に増え、100%まであと少しとなった。栄南学区は、駒野馬事会館と災害時の一時避難場所としての協定を結んだことにより、235%となり、本市において一番高い収容率となっている。桜・日の出学区、十四山地区は120%以上の収容率で問題ないが、弥生・大藤学区は改善がされていない。

今後の弥生・大藤学区への取り組みについて尋ねる。

(3) 津波避難計画の策定促進については、どのように進めていくのか。
(4) 今回の県の被害想定では、本市の浸水がかなり長期化すると予想される。このようになった場合、市民の新たな避難場所または避難先についてはどのように考えているのか。

県が本市をモデルに策定する避難シミュレーションを参考にしたい

答 総務部長

(1) 白鳥学区90.7%、弥生学区46.8%、桜・日の出学区126.8%、大藤学区96.1%、栄南学区235.8%、十四山地区119.0%。

(2) 弥生・大藤学区の公共施設の屋上活用の取り組みについて、今年度、弥生小学校の調査・設計を行い、来年度工事を考えている。その後、大藤保育所を計画していきたい。

(3) 現在、本市をモデル地区として、南海トラフ巨大地震を想定した避難シミュレーション業務を県が実施しているため、その結果をもとに津波避難計画を検討していきたい。

(4) 海抜ゼロメートル地域において、一旦浸水被害が発生すると、長期化すると考えられる。そのため広域避難ができないか、またその場合、どのような課題があるのかを、木曾川下流部高潮・洪水災害広域避難検

討会や東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会において検討している。

近鉄弥富駅南口にタクシー乗り場を

問

近鉄弥富駅南口にはタクシー乗り場が無く、南へ向かうのに、わざわざ北口で降り、踏切を渡って南へ行くことになり、不便である。支障が無ければ、ぜひ南口にタクシー乗り場を設置すべきだと思うが、どうか。

事業者の意向を確認し、関係者と協議したい

答 開発部長

現時点では計画はしていないが、北口には2つのタクシー事業者があるので、このような状況での各事業者の意向確認や隣接するパークトパークを含め、南口での一般車、バス、タクシーパーズの配置について関係者と協議をしていきたい。

那須 英二 議員

日本共産党
弥富市議団

市長の保育に対する 考え方を尋ねる

問

(1) 子ども・子育てに関する制度が国から市町村においてきたが、市は現行の保育をしっかり守って、さらなる市民要求に応え発展させていくことが必要になっていくと考える。
例えば、民営化をすると、上乗せ徴収ということもできるようになることが予想されている。そうすると、保育料が高くなり、子ども・子育てに携わっている人たちの負担が大きくなってしまふことも懸念されるので、しっかりと今の公立保育で安心して預けられ、そ

重要施策の一つとして 今後も進めていきたい

答 市長

(1) 「子育てするなら弥富市へ」をスローガンに掲げ、保育行政を含めた子育て支援の施策を市の重要施策の一つとして進めてきた。これからもできる限り、いろいろな子育て支援について継続していきたい。

して可能な限り負担の少ない保育料で、今後も市民と向き合って弥富の土台としての保育を守ってほしい。
市長の保育に対する考え方を示していただきたい。
(2) 昨年、本市で実施した子ども・子育て支援に関するアンケート結果をもとに、今後の子ども・子育て支援新制度の計画をどのように考えているか。

も含めて研究していかなくてはならない。

答 民生部長

(2) 子ども・子育て支援新制度については、基本的に、保育所、幼稚園、認定こども園だけでなく、地域の子育ての支援を充実させることも目標の一つである。こうした中で、地域子育て支援の拠点である子育て支援センターの機能強化や、一時預かり、病児・病後児保育の実施などを現在策定中の子ども・子育て支援事業の中で計画していきたい。
また、一時預かりについては、現在建設中の新白鳥保育所で来年4月から実施ができないか計画している。

児童クラブの受け入れ年齢 の引き上げに対する対策は

問

(1) 市内の児童クラブは、現行は小学3年生まで受け入れているが、来年4月から小学4年生から6年生も受け入れることになった。

満員になる所も想定されるが受け入れ対策はどう考えているか。
(2) 児童クラブの利用料金の軽減や減免などを積極的に行っていたいただきたい。
本市の減免制度の基準と対象者数を尋ねる。

施設の改修で環境 整備を進めていく

答 児童課長

(1) 年齢拡大も踏まえて児童クラブの環境整備を進めていかなければならない。今年度は、定員いっぱいのは、施設の改修などで定員の増を考えている。

答 民生部長

(2) 児童クラブ利用の減免制度は4種類ある。①生活保護世帯は全額免除で対象者は4名。②前年度分の市民税非課税世帯も全額免除で対象者は10名。③遺児手当の受給世帯などは半額免除で8名。25年度より④就学援助の受給世帯が半額免除で対象は2名。
合計24名となっている。

三浦 義光 議員

政風会

地域と行政が連携した 防犯対策と危機管理を

問

(1) ひったくりや空き巣などの犯罪が増加傾向の中で、犯罪の最も効果的な対処法として、自治会の方が互いに助け合う地域づくり、防犯カメラを設置することが犯罪の抑止に有効と考えられている。

しかし、多額の出費となり、規模によっては複数台を希望する自治会もある。

市として、購入に対し助成を行っているか。

(2) 自治会からの設置相談で、市からアドバイスなどしてもらえるのか。

(3) AED(自動体外式除細動器)を含めた一連の救

急救命訓練を実施した自治会数及び頻度を市は把握しているか。

(4) 自治会でAEDを所有・管理しようという動きが見られる。集会所の屋外に設置した場合、無人の際には集会所は施錠されており、AEDを設置した意味がなくなってしまう。自治会と消防署の連携が可能な

のか、市の考えを尋ねる。

(5) リースかレンタルで、屋外鍵付きボックス管理で動産保険が適用できるか。

地域と行政が連携し、
各施策を進めていく

答 総務部長

(1) 現在、助成制度はないが、県内の市の状況を調べており、本市でどういった制度が好ましいか、今年度調査・研究し、来年度当初から補助制度をつくれるよう検討している。

(2) 道路使用許可申請を必要とする案件があるので、自治会、関係機関と相談しながら進めていきたい。

(3) 海部南部消防署管内でAEDの講習実績は、昨年度の市内の方においては26件実施された。また、自主防災会においても11団体がAEDを取り入れた訓練を実施している。

(4) AEDの設置場所について消防署と連携を取るとは大切なので、設置場所の情報の共有も進めていきたい。

公共施設が開いていない夜間や休日は利用できない。そこで、夜間も開いているコンビニエンスストアに設置すれば、市民が24時間AEDを借りられることが可能になるので、コンビニエンスストアに協力した

だけ設置できないか、今後協議を進めていきたい。

(5) 動産保険の適用は可能であるが、注意点として、リース契約時に保険を含めて契約する場合はあるので、確認をしてもらいたい。

問

農地中間管理事業の 利用メリットを尋ねる

(1) 農地中間管理機構に関する市の役割、そして農業委員会の役割は。

(2) 農地中間管理事業の活用メリット、支援について尋ねる。

(3) 多面的機能支払交付金に組み変えられ、より利用しやすくなったと言われる事業に対して、新規加入はあるか。新制度導入後の加入状況を尋ねる。

交付要件に合えば 協力が交付される

答 開発部長

(1) 市は、農協と協力して、農地の出し手の掘り起こし業務や担い手の公募、台帳

作成業務などの事務を進めていく。

農業委員会には、農用地利用配分計画などを審議していただく。

(2) 農地中間管理事業を利用することにより、地域の話し合いにより担い手に農地を貸し付けるため、機構に農地を貸し付ける場合、地域内の全農地のうち、機構に貸し付けた割合に応じた単価に機構に貸し付けた面積を乗じた「地域集積協力金」が市より交付される。

また、機構が借り受けている農地に隣接する農地などを機構に10年以上貸し付けて、機構から担い手に貸し付けられた段階で「耕作者集積協力金」が市から交付される。

(3) 市内では14の活動組織に引き続き活動していたらいいが、今のところ新規の活動組織の加入はない。今後も活動組織を立ち上げていただけるよう、説明会を設けていきたい。

大原 功 議員

無所属クラブ

議員の喫煙について 市長の考えを尋ねる

問

(1) 議員数名が本庁3階のベランダで喫煙していることについて市長の考えを尋ねる。

(2) 本庁3階は各家庭を見下ろす場所でもあり、自分の家、洗濯物をのぞかれていますのではないかとこの恐怖感と不安を持つ家庭が見えるのではないかと。
(3) これらの議員の在り方について市長はどう思うか。

議員間でルール・マナーを決めてもらいたい

答 市長

(1) 本市が、敷地内で全面

禁煙をお願いしている施設は、児童福祉施設と小・中学校全校である。その他の公の施設は、建物の中での喫煙は御遠慮いただき、建物の外でとお願いしている。これは条例や規則で定めているわけでないが、時代の要請ということも踏まえながら、努めさせていただいている。
議員が3階のベランダで喫煙することは、存じ上げている。決して好ましいことではないと思っっている。議員には禁煙または建物の外で喫煙するようにお願いしたい。この際、改善を求めているだけだと思う。
(2) 隣地に対する御迷惑と

いうことはないかと考える。
(3) 議会改革協議会などもある中で、そちらで御協議いただき、議員同士のルール・マナーというものを決めていただければと考える。

鉄道事業者に駅のホームの安全対策を要請できないか

問

本市には、近鉄、JR、

名鉄と3本の鉄道があり、中でも近鉄の弥富駅と佐古木駅、JRの弥富駅では特急電車が時速100km以上で通過する。この中で駅のホームでスマートフォンを操作したり、イヤホンで音楽を聞いている人もおり、誤ってホームに落ちたら大変危険である。市から鉄道事業者に転落防止や携帯電話など使用に対する安全対策を要請できないか。

まずは転落防止柵の設置費用の試算を要望する

答 市長

国土交通省と鉄道事業者による検討会の中間的な取

りまとめとして、駅の利用の多いところに防護柵やドアを設置することを検討しているようである。しかし、設置については膨大な投資が必要になることと、停車の際に特急と普通・急行のドアの位置が違うという問題がある。

また設置について、その駅の自治体は負担金を出すことになっているが、仮に近鉄弥富駅に柵を上下線とも設けた場合にどれぐらいの費用、投資がかかるのか試算してもらうよう要望していきたい。

同時に、ホームでのマナー・ルールをしっかりと守り、事故につながらないような形で啓発をお願いしていきたい。

平島地区内の道路交差点に歩車分離式信号機の設置を

問

平島地区内の道路(日光大橋西線、向陽通線、穂波通線)は大型車などの通行量が多くなってきた。

この対策として道路交差点に歩車分離式信号機【】の

設置はできないか。
 車両と歩行者の交差を無くすように現示を行う信号機。

デメリットを踏まえ、自治会・警察などと検討し、考えていく

答 総務部長

車道の信号に加えて歩行者用の信号サイクルを入れることになるので、待ち時間が増えて交差点を通過する時間が長くなるとか、歩行者が通行しないときも赤信号で待つことになるという車の通行にとっては、デメリットの部分もある。

安全面のメリットもあるが、デメリットに感じられる部分もあるので、自治会、警察、公安委員会などいろいろな検討しながら考えていきたい。

三宮 十五郎 議員

日本共産党
弥富市議団

介護サービスの 切り下げを許すな

問 (1) さきの通常国会で、介護保険制度の根幹を揺るがす制度の大改悪が行われた。

団塊の世代が後期高齢期を迎え、最大の費用負担が求められる時期に、その給付額は現状の要支援の介護給付の2分の1程度の割合に縮小していくという方向づけを持ったものである。

市長は、周辺市町村とも協力しながら、介護保険などの市民サービスを後退させないように努力していくことを表明されたが、第6期介護保険事業計画が進められていく来年度からの3

が、ほとんど利用されていないので、ぜひこの活用について力を尽くしていただきたい。

国と自治体の考え方を どう整合させるかが重要

答 市長 (1) 要支援者の通所介護、訪問介護に対する国の考え方と自治体の考え方をどのように整合させていくかが一番大きな問題だと考

答 介護高齢課長

(2) 今後、介護度にかかわらず要支援者も自立度判定基準を考慮して認定する。
(3) 介護認定を受けるに当たっての主治医の意見書を参考に、窓口において手帳取得の可能性を伝えていきたい。
(4) 要介護認定者を定期的に訪問するケアマネジャーに対し、障がい名や等級、取得の手続などを説明した資料を配付して協力してもらえらるようしていきたい。

精神障害者医療 助成制度の改善を

問

県内でも多数の市町が、身体障害者手帳3級相当(精神障害者保健福祉手帳2級以上)の手帳保持者は一般の身体障害者手帳保持者と同様の全ての病気の保険対象医療を無料にする対応をしており、本市においても一日も早くこの問題の改善を求めるが、市の見解を尋ねる。

西火力発電所の設備更新が 完了する29年度に協議したい

答 市長

年間約20万トンの水を使用し、営業収益において、年間約6千万円をもたらす飛鳥村にある中部電力の西火力発電所の設備更新が29年度に完了予定である。水道料金、収益に対して大きな影響があると考えている。

答 市長 精神保健福祉手帳1・2級を所持してみえる方に、27年度から通院・入院ともに医療費の無料化をしていきたいと考えている。

27年度から医療費を 無料化していきたい

企業団経営改善の成果を 生かし水道料金の値下げを

問

海部南部水道企業団の経

過去に検討委員会において、この西火力発電所の設備更新が完了するまでは、今の水道料金を維持していくことで合意している。したがって、設備更新が完了する予定の29年度に水道料金について、再度協議する必要があると考えている。

炭竈ふく代議員

公明党

空き家適正管理条例の制定に向けた本市の考えを尋ねる

問

(1) 総務省がこの7月に発表した2013年の住宅・土地統計調査によると、全国の空き家は82万戸に上り、住宅総数に占める割合も13.5%で、いずれも過去最高の結果とある。

本市の空き家の実態と、またどのように把握をしているのか尋ねる。

(2) 国土交通省の調べによると、4月現在で、全国355の自治体が問題のある空き家に対して指導、勧告、命令、行政代執行などを行うための独自の対策条例を施行し、実績を上げている。全国でも急速に進む空き

家でも急速に進む空き

家適正管理条例の制定に向けた本市の考え方を尋ねる。

(3) 空き家撤去の促進とともに、空き家の利活用に向けての対策を実施している自治体もある。

今後、市独自の空き家の利活用も含め、空き家・廃屋を増やさないことも市として対策を講じていく必要があるかと考えるがどうか。

答 総務部長

3月議会で提案できるよう準備を進めていく

(1) 24年度に再度調査を

施しており、64件の空き家、そのうち危険家屋は16件を確認している。

掌握方法は、まず区長に実態調査を依頼し、その調査結果に基づき市で個々に現地調査を実施して、危険度などの確認を行っている。

(2) 適切な管理が行われていない空き家の存在が防災・防犯、衛生、景観などの面から地域住民の生活に大きな影響を及ぼしている。

本市においては、特に危険家屋対策の観点から、さまざまな先進市町の例を参考に3月議会で提案できるように準備を進めていく。

(3) 現時点においては利活用対策を講ずる考えはない。

家庭ごみ未搬出世帯をどう支援しているのか

問

家庭ごみ未搬出世帯の支援方法について尋ねる。

(1) 本市の①ひとり暮らしの高齢者世帯、②高齢者の

みの世帯、③障がい者と高齢者のみの同居世帯、それぞれの子世帯数は。

(2) 本市では、家庭ごみが未搬出の状態になっている場合、どのような方法で支援をしているのか。

原則は本人や親族で解決してもらうが、例外で支援もする

答 民生部長

(1) 26年4月1日現在で、①1千415世帯、②1千536世帯③世帯数は把握していないが、身体障がい者1千47人、知的障がい者270人、精神障がい者224人、合計1千541名。

(2) 民生委員、近所の方、介護のケアマネジャー、サービスマネージャー、配食サービスマネージャーなど発見者から通報があったら、原則は本人や親族で解決していたが、そのままでは日常生活に支障があり、他に手段がない場合は、本人の了解のもとに、ごみ焼却手数料などの費用は本人負担で、ボランティアや近所の方、ささえあいセンター協

きんちゃんバス最終便の出発時間を変更できないか

問

きんちゃんバス南部ルート最終便の出発時間を19時35分から20時にすれば、19時台に近鉄電車に到着される市民はバスを利用できる。

そこで、きんちゃんバスの最終便をせめて25分おくらせて20時までと変更することはできないか。

市民ニーズを把握し、協議していく

答 総務部長

バスの運行ダイヤの見直しなどについては、本年も利用者アンケートや乗車・降車バス停調査を実施し、市民ニーズの把握に努めている。

弥富市地域公共交通活性化協議会において協議していきたい。

佐藤 博 議員

無所属クラブ

市長の政治姿勢及び行財政運営 について2期8年間の総括を

問

市長は、6月定例議会において、早くも3選出馬を表明された。

地方創生、地方主権の時代を迎え、首長の行財政運営能力、実行力が自治体の繁栄を大きく左右する。

- (1) 市長のリーダーシップ、実行力により「市が変わった、困難な問題が解決できた、市民の暮らしも良くなり市が発展した」と誇れるまちづくりに貢献したと考えられるものはあるか。
- (2) 努力したが、実現までに至らず心残りとする考えの政 策内容はあるか。
- (3) 一番残念に思うのは、

155号線と前ヶ須東勘助地区の区画整理事業である。難しいと放置され、いまだ155号線の南進計画は進まない。金魚養殖も不況時代を迎え、土地が売られ、行きどまり道ばかりになっている。市長には深く反省してもらいたい。

また、十四山地区を発展させるためには、富吉駅と結ぶ道路問題を将来的に真剣に考えること。知恵を出し、効果的・効率的な路線の調査、愛西市・県との協議もなく、市民の利便性を考えることなく、多額の事業費を理由に困難と決めつけている。補助事業でやればうまくできるのでは。

元気で活力を生み出す
まちに前進できた

答 市長

(1) 本市を総合的に元気にまち、活力を生み出すすまちに前進できた。

主な施策としては、都市基盤整備、湛水防除事業の中での農村・農業の整備計画、小中学校の環境整備、防災・減災対策、子育て支援などを充実させることができたと考えます。

(2) 市街化面積の拡大で、調整区域から市街化への編入問題と考える。

(3) 県から155号線の南進計画を事業として進めていこうと大変力強いお話をいただいた。知恵を出し、地権者に御協力いただき、議員にも御指導をいただきながら進めていきたい。

富吉への善太川に対する橋の問題は、新しい橋を建設するということが同時に、優先課題として老朽化した橋梁を長寿命化とともにやっつけていかないとけない。

当面する重要な行政課題への
取り組みについて尋ねる

問

26年度から後期5年間の市総合計画は重要である。

(1) この総合計画と併せて、取り組んでいきたい具体的な政策目標はあるか。

(2) 国土強靱化について、海抜ゼロメートル地帯の本市で一番大事なことは、市庁舎など公共施設の建設の場合、海抜プラスにかさ上げすることであり、財政支援を陳情しておいた。

また、国道と市内の幹線道路も海抜プラスにかさ上げするように陳情した。

また、リニア新幹線事業の中から約80万㎡の土が出る。この土を活用して、木曾岬干拓を堤防までかさ上げしてもらおうことを検討すべきと考える。

国土強靱化について、市は具体的にどのようなことを考えていくべきか。

(3) 新庁舎建設問題について、訴訟事件にまで至った経緯、経過また、その原因を市民に説明をする必要が

あるのではないか。

一番の課題は新庁舎建設事業
早期竣工を図ってほしい

答 市長

(1) 一番の課題は、新庁舎の建設事業である。震災の教訓を生かし、早期竣工を図ってほしい。

2つ目は、それに関連する南海トラフ巨大地震の被害予測に対して防災・減災計画をしっかりと進めていくことである。より強い富市をつくらせていきたい。

(2) 本市は港湾の恩恵大いに受けている。河川・海岸がしっかりと強化されないと、その内陸面は大変厳しい状況になる。県と一緒に、河川・海岸堤防の津波対策として整備促進をしていく。

(3) 住民監査請求から住民訴訟へと至ったことは、大変残念である。このことは司法の場で本市の正当性を申し上げているところである。いずれ公正な判断をいただけることを確信している。

横井 昌明 議員

識市会

市地域防災計画は地震被害に水害も加えた想定で見直しを

問

(1) 南海トラフ地震の想定が地震被害だけで市地域防災計画が策定されているが、地震被害に加え、水害の可能性が高いのであれば、計画の見直しが必要では。

(2) 道路が冠水した場合、市民への救援物資の輸送手段がなく、舟に頼るしかないと考えるが、舟の確保は大丈夫か。

また、学校などの大きな避難施設には、連絡用のゴムボートを2、3艇確保する必要があると考える。25年度決算書の財産調書の中で救援用ボートを20艇所有とあるが、どこで保管され

ているのか。

(3) 毎年、市役所の開発部職員が排水訓練を行っており、排水器具は庁舎東側の倉庫に保管してある。この排水機は相当な機能があると思うが、能力はどのくらいあるのか。

(4) 現在の庁舎で震度6以上の地震が発生したと想定すると、その際に庁舎内にみえる市民や職員はどのように避難するのか。

また、市民の避難誘導をどのようにするのか。

県の地域防災計画の修正に併せて毎年修正していく

答 市長

(1) 本市の地域防災計画は、風水害と地震対策が別に書かれているが、基本的には自然災害対策という形で構成されている。

本市の地域防災計画は、

毎年行われる愛知県地域防災計画の修正に併せ、市の防災会議で承認をうけて修正を加えている。今回の被害想定を踏まえた地域防災計画を作成していく。

答 総務部長

(2) 舟艇の保管場所と数は、折り畳み式のアルミボートが、白鳥小学校に3艇、白鳥コミュニティセンターに1艇、総合福祉センターに4艇、中山防災倉庫に4艇、大藤小学校に4艇、栄南小学校に3艇、十四山中学校に1艇で、各地区に合計20艇配置している。

ゴムボートは、総合福祉センターに1艇、南部地区防災センターに2艇配置している。

各施設にゴムボートをすぐに配備することは難しいので、まずは現在保有している舟艇などの配備計画の見直しを考えていきたい。

答 開発部長

(3) 市所有の水中ポンプ、発電機、操作盤については、市役所北側の附属施設1階の倉庫に保管している。

排水能力は、水中ポンプが現在4台あり、1台の口径が300ミリで、1台当たり1分間に10トン排水する能力がある。

答 総務課長

(4) 地震の揺れが収まるまでは危険なので、まず、シェイクアウト【】し、揺れが収まったら市役所の外に誘導した後、津波を想定し(図書館棟3階の)市民ホールまで誘導する。

①「しせいをひくく」、②「あたまをまもり」、③「じつとする」、地震から身を守る安全行動。

市の公園管理業務は同一課で行うべき

問

(1) 市の都市公園、都市緑地、公園以外の緑地、子ども遊び場の箇所数、面積、所管課を尋ねる。

(2) 同一課で管理運営した方が合理的ではないか。

今後の組織再編で公園管理業務を一括しよう

答 総務部長

(1) 公園は、下水道課の管理が1カ所、面積687㎡、農政課の管理が2カ所、面積15万5千600㎡、商工観光課の管理が1カ所、面積1千260㎡、都市計画課の管理が24カ所、面積14万8千972㎡である。

児童課が管理する子どもの遊び場は29カ所、面積4万3千677㎡である。

(2) 今後の組織再編の中で、同一課で全ての公園管理業務を行う計画である。



▶西中地町内の子ども遊び場

川瀬知之 議員

識市会

構想を具現化するまでの手順を見直してから、市民に公表を

問

弥富市総合計画を健全化し、市の発展につなげるなら、順序を踏まえた進め方をすべきである。

第1に現状分析をし、本市の経営資源である公有財産の有効利用、庁内の業務効率化、庁内の人的資源の有効利用をし、行政改革を進める。

第2に、庁内で手段、戦略に裏打ちされた具体的な数値を用いたコミュニケーションを行い、中期経営計画を行う。

第3に、この段階でありたい姿の具現化をし、まちづくりビジョンを立て、そのビジョンと現状のギャッ

プに課題を設定し、経営戦略を当て、そこに経営計画を数値化し、行動を促し、達成度を管理するようになってから市民に公表すべきである。

(1) 市総合計画から行政改革大綱、パブリックコメントなどの本市の方針決定にまつわる業務委託は、合併後、いつから始まり、委託料の累計総額ほどの程度なのか。

(2) 6月議会で、駅整備計画の凍結の理由は、新庁舎建設事業や白鳥保育所建設事業などのような投資的経費の増加、合併算定替え終了による交付税の減少により、将来、財源不足になる

と答弁しているが、市総合計画前期基本計画の策定時に、なぜこのような事業をあらかじめ想定できなかったのか。

(3) 具体的な業務改善として、まずはペーパーレス化を進めれば、組織の見直し方法、電子文書の共有・保管方法、報告書・契約書などの効率的な作成方法を検討する機会に恵まれ、将来の総務省指導の電子自治体に備えるべき人材も育てることに役立つと考えるが市の見解を尋ねる。

(4) 過去に実績のある事業を継続する前例踏襲の考え方を変えていくよう本市職員の意識改革を促し、将来の社会変化、技術革新、本市の財政見通しを想定した上で、行政改革を再考するつもりはあるか。

実施計画は社会経済情勢の変化により毎年見直しを行っている

答 総務部長

(1) 18年度から始まり、総額として、2千531万670円である。

(2) 総合計画とは、本市が

進むべきまちづくりの方向を見定めて、それに向かつて取り組んでいくための指針である。まちづくりの最も基本となる計画ともいえるもので、その地域における行政運営の長期的な指針となる市政運営の基本となる計画のことをいう。

しかしながら、毎年その時々々の財政状況を踏まえ予算額の査定が行われ、総合計画の基本構想、基本計画の掲載事業が全て予算措置されるわけではない。このために、財政的な裏付けを持った実施計画を策定し、具体的な実施事業については実施計画の中で定め、毎年見直しを行っていくこととしており、社会経済情勢の変化などによる実施事業の変更が発生することもある。

答 市長

(3) 本市においても、戸籍や財政分野を中心に相当なスピードで電子化をしてきた。

ただし、全てが電子化では自治体の運営は立ち行かない。電子自治体に対して、我々もその方向へ向かうこ

とについては努力をしていきたい。ケース・バイ・ケースで、この問題について取り上げていきたい。

答 総務部長

(4) 行政改革については、本市の置かれている現状を認識して、職員一人一人が費用対効果を常に念頭に置いて、事業を効率的に推進していくことはもちろんのこと、事業を評価・点検し、見直しを行うとともに、次の政策、施策に反映していくことが必要である。

計画の達成ということについては、行政改革には終わりはない、ゴールもなしという自治体の課題である。行政改革の歩みを止めることなく、引き続き事務事業の見直しを初めとして行政改革を推進していくことと考えている。

その他の質問

・他市町村の協働による医療機関の情報化

鈴木みどり 議員

政風会

児童館のイベントに市外の子どもも参加できないか

問

(1) 市内の児童館でイベントがある場合、例えば、10月に行われる児童館まつりは、約100名の定員数で開催されるが、定員を設けている場合、市外の子どもの利用できないということだが、児童館まつりでは、なぜ市外の子どもが利用できないのか。

答

市内の子どもを優先するためイベント時は制限している

(1) 以前は利用を認めていたときもあったが、市内の子どもが利用できないこともあったため、現在は定員を設けているイベントのみ制限をしている。児童館まつりは、年間を通して利用している市内の子どもたちが楽しみにしている行事であり、市外の子どもの利用を認めることによって、市内の子どもたちが利用できなくなる恐れもあるので、

制限をしている。
(2) 定員がいっぱいの場合、連携を取り、イベント当日に定員に余裕のある児童館を紹介している。

近鉄佐古木駅をより利用しやすい駅に

問

(1) 近鉄佐古木駅が、時間帯によって無人化になると聞いた。その時間帯は現段階で分かっているのか。

(2) 近鉄名古屋線の名古屋駅から弥富駅まで11駅ある中で、車椅子での移動ができないのは佐古木駅だけである。車椅子で利用する場合は、数名の駅員、介助者が必要となる。駅員がいなくなれば、さらに不便になる。

このような状況の中で、市は佐古木駅のバリアフリーについてどう考えているのか。
(3) 佐古木駅も本市の中にある駅の一つだということをお忘れないうちに、弥富駅周辺の開発について、

では、以前の一般質問で市長から一時凍結するという答弁があったが、今後の佐古木駅の南口の整備についての考えや、この整備をやる気があるのか、現在の進捗状況も含めて尋ねる。

駅利用者の要望を近鉄に伝えていきたい

答 開発部長

(1) 近鉄によると、現在、駅係員の日勤配置時間を検討しており、お示しできるのは10月末から11月上旬になると聞いている。

(2) 近鉄によると、駅員の日勤配置化に伴う無配置時間帯の対応は、インターホンつきで遠隔監視システムを導入し、係員がカメラの映像を確認しながら、自動改札機、自動発券機、自動精算機を遠隔操作により対応する。

また、車椅子での介助が必要な場合は、利用者が管理駅となる蟹江駅に事前に連絡をするかインターホンで連絡をし、係員を蟹江駅

から派遣することで対応する。時間がかかると思われるので、駅員の配置変更と無配置時間の対応を佐古木駅利用者に分かりやすいPRをしていただき、スムーズな移行をお願いしている。

駅のバリアフリー化については、佐古木駅の地下駅舎の使い勝手の不便さは、以前から聞いており、市としては近鉄に対して利便性の改善を引き続き要望していきたい。

(3) 関係者の中に市外の方も多く見え、事業への理解がまだ得られていないのが現状である。

しかし、今後も引き続き事業実施に向けて関係者へ交渉をしていく。

答 市長

市と佐古木駅を利用する方の代表の声を伝えていきたいと思っている。しっかりと地域の要望、そして市の要望を伝えていきたい。余りにも早急過ぎると思っているの、声として届けていきたい。

武田 正樹 議員

清流クラブ

米価の現状と今後の課題について尋ねる

えているか。

今後も米価の上昇は厳しい
市補助事業を継続していく

答 農政課長

(1) 農協の仮渡し価格で、「あきたこまち」が1俵(60キロ)当たり9千300円、「コシヒカリ」が、1俵当たり9千100円。

(2) 同じく農協の仮渡し価格で、25年産「あきたこまち」1万3千200円、「コシヒカリ」1万2千400円。

(3) 24年産「あきたこまち」1万5千円、「コシヒカリ」1万4千400円。23年産「あきたこまち」1万3千100円、「コシヒカリ」1万2千100円。

(4) 精算金の平均額は25年産が未確定のため、23、24年の平均で、「あきたこまち」783円、「コシヒカリ」が1千138円となる。

(5) 26年産米価は「あきたこまち」、「コシヒカリ」とも過去3年間の米価より下落している。

(3) 26年産「あきたこまち」は、全て1等米で、収量は、10a当たり約8俵。しかし、「コシヒカリ」は、初出荷時期の米は、ほぼ1等米だったが、その後のものは、品質が平年よりも劣ると予想されている。また、収量も10a当たり8俵を下回っている。

(4) 25年産米の在庫が過剰になっている関係もあり、26年産の米価が下落したと考えられる。

(5) ナラシ対策について、26年産は、対象となる農業者が「認定農業者」、または「集落営農」で一定の経営規模を有することが要件となるが、27年産からのナラシ対策への移行を円滑に進めるために、要件に該当しない方で26年産米の直接支払交付金の交付対象者のうち、ナラシ対策に加入していない方については、「ナラシ移行のための円滑化対策」が26年産に限り実施される。

(6) 27年産からのナラシ対策

米価の上昇が見込めない現在の状況では、この補助事業を継続していきたいと考える。

答 市長

(6) (農政課長の答弁のとおり)今後の米価の上昇は難しいと考える。

しかし、このような状況の中で、市単独で実施する「生産調整推進対策事業費補助金」で、生産に対する調整金を10a当たり3千円、また、「生産調整推進対策事業集団化補助金」で、麦・大豆に対する転作を推進するための奨励金7千円を補助している。

米価の上昇が見込めない現在の状況では、この補助事業を継続していきたいと考える。

27年産からのナラシ対策

米価の上昇が見込めない現在の状況では、この補助事業を継続していきたいと考える。

27年産からのナラシ対策

米価の上昇が見込めない現在の状況では、この補助事業を継続していきたいと考える。

27年産からのナラシ対策

問

(1) 26年産の「あきたこまち」、「コシヒカリ」の生産者販売価格は幾らか。

(2) 過去3年間、23、24、25年産の「あきたこまち」、「コシヒカリ」の生産者販売価格は幾らだったのか。

また、その販売価格には精算金加算されるが、3年間平均で幾ら加算されているのか。

その精算金を考慮した26年産の生産者販売価格は過去3年間と比較してどうなのか。

(3) 26年産の「あきたこまち」、「コシヒカリ」の品質

27年産以降の米価の先行きについて、市はどう考

えているか。

今後も米価の上昇は厳しい
市補助事業を継続していく

(1) 農協の仮渡し価格で、「あきたこまち」が1俵(60キロ)当たり9千300円、「コシヒカリ」が、1俵当たり9千100円。

(2) 同じく農協の仮渡し価格で、25年産「あきたこまち」1万3千200円、「コシヒカリ」1万2千400円。

(3) 24年産「あきたこまち」1万5千円、「コシヒカリ」1万4千400円。23年産「あきたこまち」1万3千100円、「コシヒカリ」1万2千100円。

(4) 精算金の平均額は25年産が未確定のため、23、24年の平均で、「あきたこまち」783円、「コシヒカリ」が1千138円となる。

(5) 26年産米価は「あきたこまち」、「コシヒカリ」とも過去3年間の米価より下落している。

27年産からのナラシ対策

米価の上昇が見込めない現在の状況では、この補助事業を継続していきたいと考える。

27年産からのナラシ対策

米価の上昇が見込めない現在の状況では、この補助事業を継続していきたいと考える。

27年産からのナラシ対策

米価の上昇が見込めない現在の状況では、この補助事業を継続していきたいと考える。

27年産からのナラシ対策

米価の上昇が見込めない現在の状況では、この補助事業を継続していきたいと考える。

27年産からのナラシ対策

米価の上昇が見込めない現在の状況では、この補助事業を継続していきたいと考える。

堀岡 敏喜 議員

公明党

市の認知症対策について

問

国の認知症対策5か年計画では、早期診断・早期対応を柱に、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域でのよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指すとなっている。このために、これまでのケアの流れを変え、状態に応じた適切なサービス提供の流れ、認知症ケアパス【[図1](#)】の構築を推進し、医療・介護の基盤整備や地域の助け合う体制の充実などを進め、認知症高齢者を支える地域づくりを目指して人材の育成を図ることが求められて

いる。

認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか理解できるためのもの。

(1) 市における認知症高齢者の実態と今後の推移、ケアパスの作成について尋ねる。
 (2) 認知症予防の取り組み、認知症サポートについて、現状と認識を尋ねる。
 (3) さらになる周知と気づき、早期発見につなげていくことのできる簡易チェックシステム「これって認知症?」「わたしも認知症?」の導入について、市の見解

を尋ねる。

(4) 認知症施策推進5か年計画の「地域での日常生活、家族の支援の強化」の中で、認知症カフェの普及と支援が盛り込まれている。認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場である。

また、初期の認知症や若年認知症の方などが、介護保険サービスやケアが受けられるまでのつなぎの役目であるともされている。

認知症カフェの設置について市の見解を尋ねる。

(5) 認知症を地域で支える取り組みは、どこのまちでも優先されるべき課題である。

行政が熱意と主体性を持って取り組むこと。介護や医療現場の専門職が本気で連携を進めること。そして、地域住民が我がまちの自分たちの暮らしのこととして手をとり合うことが求められている。

認知症による徘徊対策で、地域や企業、近隣市町村との連携について、市の認識と対応を尋ねる。

周知と理解を深め、生活しやすい地域を目指す

答 介護高齢課長

(1) 市の認知症高齢者の実態については1千89人が認知症と考えられる。

将来推計については、5期の数値を用いた場合、約8%の伸びであり、29年度には認知症高齢者の数は1千176人と推計される。

認知症ケアパスについては、現在作成中である。今年度中に完成させ、その後はホームページで公表、周知していく。

(2) 予防については地域包括支援センターを中心に、認知症介護者交流会の開催、ささえあいセンターでの協力会員に対する老年科の医師を招いての講座の開催など行っている。

他の取り組みとして、地域や職域団体などを対象に、住民講座、ミニ学習会などの認知症サポーター養成講座を開催している。
 (3) 市のホームページのリニューアルに併せ実施

する。

(4) 認知症カフェの設置については、名称を集いやすいよう変更し、日常生活支援サービスの充実とともに27年度から実施する。
 (5) 徘徊の現状について、25年度が3件、今年度は5件発生している。

対応として、防災無線を利用した臨時放送や市安全メールを考えている。

広域的な連携については、蟹江署と連携を図っていく。県もSOS広域ネットワークの実施要領の策定に取りかかっている。

答 市長

要支援・要介護、その中の特に1・2の段階の方に対して自治体の役割が今後大きく変わってくる。その辺のところ非常に大きなポイントになる。

本人と家族に対して、安心した生活が続けられるよう支援していかねければならない。

周知と介護予防にも重点を置き、人に優しいまちづくりを進めていく。

伊藤 正信 議員

無所属クラブ

多発する集中豪雨に対する市の排水路などの対策を尋ねる

問

(1) 市街地の宅地化が進められる中、23年以降の農地からの転用件数と転用面積はどのくらいあるか。

(2) 宅地化が進む中で、大雨時の市内の住宅への浸水状況、道路の冠水状況を探ねる。

(3) 市内の排水路などの管理、集中豪雨などの対策をどう行っているのか。

維持管理の中で最大の機能が発揮できるように努めていく

答 開発部長

(1) 23年度から本年9月1日現在までで、169件、面積

は8万2千871㎡となっている。

(2) 家屋への浸水については、ここ数年は浸水被害を確認していない。

道路の冠水は、道路管理者が把握する昨年9月4日の大雨の際に10件あった。

冠水場所は、前ヶ須町地内で海南病院南西側付近。鯛浦町下六地内で、銀座通り北付近。鯛浦町中六地内で中六隧道、中六公民館付近、国道1号線「前ヶ須」交差点北付近。五明地内の五明二丁目のニッケゴルフ倶楽部北西側付近、県道40号線信号交差点付近。鯛浦町南前新田付近では、県道105

号線「南前新田」交差点の西付近。佐古木地内、龍頭公園付近が冠水したということと報告を受けている。

(3) 排水路の管理は、不定期だが、職員、土地改良区によるパトロール、地元の区長、区長補助員からの申請、住民からの情報提供により、状況に応じ、危険な場合は緊急修繕し、再整備やしゅんせつ、草刈りなどは、地元申請により、予算の範囲内で対応している。

対策については、用地があれば水路の幅員を広げるなど、流下能力を上げる方法もあるが、莫大な費用と時間がかかるので、現段階では維持管理の中で最大の機能が果たせるよう、地元施設の管理を適正にし、排水を確保するための維持管理をしていきたい。

自治基本条例に対する市長の見解を尋ねる

問

市総合計画の中でも自治基本条例を制定していくと

あるが、市長の見解を尋ねる。

また、市の協議会や審議会委員の選定方法について、同一人物が充て職という形で任命される場合があるが、より多くの人材に参加していただくべきではないか。

市民の行政への参加機運が高まるよう検討していきたい

答 市長

自治基本条例は、執行機関、議会、そして市民の役割と責務を定めなければならない。

現在、本市のさまざまな協議会、審議会においても公募という形で市民に参加していただき、さまざまな意見をいただいているが、本当にそれだけで市民と一体的となり、さまざまな問題について、責務(を全うしている)というところまで持っていけているか、これは大変難しいと考える。

また、審議会、協議会の中での同一人物の委員兼務

についても、同一人物に充て職のようにお願いをしていくことについては、回避し、幅広い意見、知識を有する市民がいらつしやると思うので、そうした人たちを私たちは発掘していきたい。また自治会からも、そういう人材を出していただきたい。こういうことが積極的にできれば、この自治基本条例に対する糸口ができると思っている。

自治基本条例を定めていく上においては、本当に市民が自ら行政に対して参加していこうという機運を私たち執行機関や議会が一緒になつてつくり出していくかないと、なかなか市民に対して、その責務を負うというところまではいかないと考える。

市のさらなる発展に向けて、しっかりと自治基本条例について、今後も取り組み、検討していきたい。

早川公二 議員

政風会

通学路緊急合同点検による 対策箇所の進捗状況は

問

- (1) 通学路の安全確保について、本市の小・中学生の登下校時の事故の実態を尋ねる。
- (2) 24年に登下校中の児童らが死傷する事故が連続して発生したことを受け、同年5月に文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携して、全国の公立小学校と公立特別支援学校小学部の通学路について交通安全の確保に向けた緊急合同点検の取り組みを要請し、危険箇所・対策必要箇所の抽出をされたが、本市はどのような体制で実施したのか。また、通学路全線が対象であつたのか。
- (3) 危険箇所の対策の抽出を行ったすぐ後に、ホームページで危険箇所と対策箇所が示されたが、どれだけ対策がなされたか。
- (4) 24年度以降も本市で緊急合同点検を実施したか。また、中学校の通学路の点検は行っているのか。
- (5) 25年5月の文部科学省、国土交通省、警察庁による今後の取り組みに関する通知で、緊急合同点検に基づく対策の実施後においても、各地域において定期的な合同点検の実施や対策の改善・充実などの取り組みを継続して推進すること

が重要とあるが、本市において推進体制の構築はされているか。

(6) 通学路で同じ道路幅なのに、路肩が狭いところがあるが、安全確保のためにも道路を拡幅してはどうか。また、拡幅できない場合はカラー舗装はできないか。

(7) 小・中学生に対する交通安全教育はどのように行っているのか。

27年度までに 全て対策する

答 教育部長

(1) 25年度の登下校中の交通事故件数は、中学校が9件、小学校はなかった。26年度は8月末現在で、登下校中の交通事故はない。

(2) 道路、通学路に関する海部建設事務所、蟹江警察署、小学校、市の土木課、学校教育課で実施した。国が示した「緊急合同点検等実施要領」では、通学路は各小学校または教育委員会会で指定しているものがあるため、小学校の通学路全てを対象とした。

(3) 対策箇所は、25年度19カ所、26年度48カ所、27年度以降の対策予定箇所が4カ所で合計71カ所である（1カ所に複数の関係機関の対応が必要な場所があるため、対策箇所数・対策予定箇所数の合計はホームページで公表した51カ所よりも多い）。

これらについては、27年度までに全て対策する予定である。

(4) 24年度のような関係機関との合同点検は行っていないが、市内の小中学校では、PTA役員や先生による通学路点検を毎年行っている。

(5) 現在、本市では、まだ推進体制の構築に至っていない。27年度の構築に向けて検討している。

(6) 道路拡幅について、これまで市の所管課で道路整備基準に基づき施行してきた。今後にも必要な場所については施行していきたいが、道路拡幅に伴う用地買収が必要な場所など、時間がかかる場合もある。

カラー舗装についても、

所管課で必要な場所に施行しているが、舗装の状況が悪い場合や車道幅員が4メートル未満の場合などは、外側線が引けないなどの理由により施行に時間がかかることもある。

しかし、今後は、通学路の安全対策について施行箇所をできる限り増やしていきたい。

(7) 蟹江警察署や交通指導員に講師を依頼して、自転車の乗り方、ヘルメットの大切さ、交通ルールやマナーなどについて講演してもらっている。

また、通学団ごとに担当の先生が危険な箇所の確認や登下校時には指導も行うなど、学校ごとにいろいろな形で交通安全教育に取り組んでいる。

その他の質問

- ・ 青少年のネット利用について
- ・ 十四山総合福祉センター・デイキャンプ場について

伊藤 勝巳 議員

識市会

市の特産品のPRも兼ねて ふるさと納税者に記念品を

問 (1) 本市のふるさと納税の寄附件数と金額を尋ねる。
(2) 本市も、特産の金魚などのPRも兼ねて、金魚組合や農協と提携し、記念品の贈呈を実施したらどうか。
市の方針を尋ねる。

**制度本来の趣旨にそぐわない
記念品は考えていない**

答 財政課長
(1) 20年度から実績があり、20年度2件・53万円、21年度2件・150万円、22年度2件・51万円、23年度2件・150万円、24年度4件・350万円、25年度1件・100万

円、26年度は8月31日現在で、寄附は無く、合計13件854万円である。

(2) 3月議会で答弁したように、ふるさと納税は自分の生まれたふるさとや自分の好きなまちを応援したいという思いや願いに寄附を活用して応えるのが本来あるべき姿と考えており、特典をつけることで寄附をお願いするということは、ふるさと応援の趣旨にそぐわないものと考え、記念品や特産品などの特典をつけることは現在考えていない。

**都市計画道路を重点的に
整備するべきでは**

問 (1) 市道と都市計画道路はどのような違いがあるか。

本市の道路は都市計画道路を重点に施行しなくてはならないが、現状はどうか。

(2) 市の最も重要な都市計画決定がされた都市計画道路7路線(中央通線、白鳥線、弥生通線、平和通線、向陽通線、穂波通線、錦通線)の整備率はどのようになってるか。

(3) 都市計画決定がされて40年以上経過しても未着手の路線は今後着手できるのか。できないのであれば都市計画路線を変更すべきと考えるが、どうか。

(4) 平島地区に計画されている向陽通・穂波通線は、毎年予算が計上されていると思うが、地主に対して毎年説明とお願いがされているのか。

**限られた予算内で効果を出せる
道路を選択して整備している**

答 開発部長
(1) 都市計画道路は、都市の将来像を見据えて、円滑な交通と良好な都市環境を

形成するために、都市計画施設として、道路の種類、幅員、道路区域、構造や車線数を都市計画法に基づき都市計画決定をしている。また、計画決定された後に、道路計画区域内の建築行為に制限がかかる。

一方、一般的な市道は、事業着手前に道路には法的な位置づけはなく、道路幅員や道路区域、線形などが決められていない。また、事業の着手前には、建築行為に制限はない。

都市計画道路区域内の土地については、建築に制限をかけていることから、早期に着手しなければならぬが、地区によっては、生活道路や主要区画道路の整備が優先される場合も多く、限られた予算の中で効果を出せる道路を選択して整備しているのが現状である。

(2) 都市計画決定された7路線のうちの中央通線、白鳥線、弥生通線の3路線は着手していない。

着手路線の整備率は、延長ベースで、平和通線が約66%、向陽通線が約75%、

穂波通線が約56%、錦通線が約20%である。

(3) 当初は昭和48年1月19日に都市計画決定がされた。未着手のまま、41年を経過している路線もある。長期未着手路線については全国的にも問題になっており、愛知県下の市町村でも都市計画道路の見直し指針に基づいて、現在、見直しの路線の調査をしている。

本市においても、構造的に困難な路線や近くに代替機能を持った道路がないかなど都市計画道路の見直し候補路線の検討・調査に着手している。

(4) 現在、平島地区の穂波通線において、関係者3名に用地取得に向けた交渉を行っている。
今年度については、向陽通線は予算計上せず、穂波通線に集中投資をすることにより事業効果の早期発現を目指している。

26年11月30日開催

議員と語りませんか

～第3回市議会タウンミーティングを開催します～

市議会では、開かれた議会を目指し、市民の皆さんに議会活動を直接説明し、その責任を果たすことを目的に、今年度もタウンミーティングを開催します。

当日は、議会と市民の皆さんが情報や意見を交換する場も設けます。

ぜひお越しください。

なお、今回は2会場で開催します。詳しくは以下のとおりです。

日時・場所

11月30日(日)

◆第1会場

午前10時～正午(受け付けは午前9時30分～)

総合社会教育センター公民館ホール

◆第2会場

午後2時～午後4時(受け付けは午後1時30分～)

総合福祉センター2階研修室

テーマ(報告内容)

- ① 議会改革の取り組みについて
- ② 各委員会での審査状況報告

その他

事前の申し込みは必要ありません。

問い合わせ先

市役所議会事務局

65-1111(内線311・312)

